

福岡県財政改革推進プランの概要

1 策定の趣旨

本県では、地方財政の枠組みに大きな影響を与える社会保障と税の一体改革の内容が不透明であるなど、新たな財政改革プランを策定することが困難な中、「新財政構造改革プラン」が終了した平成24年度以降も、行政改革大綱に基づく「歳入・歳出の改革」に取り組み、財政の健全化に努めてきた。

この度、国において、社会保障と税の一体改革の方向性が取りまとめられ、それを反映した地方財政対策が示されたことから、新たなプラン策定の基礎となる条件が一定程度整ったところである。

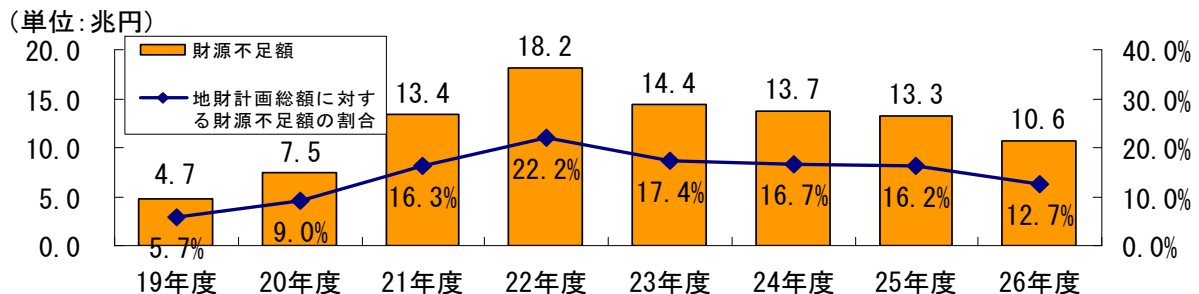
今後見込まれる財源不足の解消を図るとともに、将来に向けて持続可能で安定した財政運営を実現するため、「財政改革推進プラン」を策定することとする。

行政改革と一体となって同プランに全力で取り組んでいくことにより、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図るための施策を着実に実施し、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指す。

2 我が国における地方財政の状況

- (1) 我が国における地方財政全体を見ると、増嵩する社会保障関係費、高水準で推移する公債費等により、財源不足の状態が続いている。
- (2) 地方全体の財源不足額は、リーマンショックの影響を受けた平成22年度の18.2兆円をピークに減少傾向にあるものの、平成26年度においても依然として10兆円を超える厳しい状況が見込まれる。

【地方全体の財源不足の状況】



3 本県財政の現状と今後の見通し

- (1) 平成9年度から平成23年度の間、4次にわたり財政改革に取り組んできたが、三位一体改革による地方交付税の大幅な削減、景気悪化に伴う県税収入の急激な落込みなどにより、財源不足の解消には至っていない。
- (2) 平成24年度以降も歳入・歳出の改革に取り組み、特に、平成25年度は地方公務員給与の削減による地方交付税等の大幅な減額に対応し、職員及び特別職の給与を削減した。

平成25年度の決算では、給与の減額に加え、景気回復に伴う税収増等もあり、財源不足は一時的に解消される見込みであるが、この税収増分については、今後3年間で一定割合を地方交付税から減額(約120億円:単年度40億円)されることとなる。

今後、歳出面では、高齢化の進展に伴う社会保障費や大量退職による退職手当の増加が見込まれる。一方、歳入面では、県税は増収となるものの、地方財政計画の歳出の特別枠の廃止に伴い、地方交付税等の削減が見込まれることから、平成26年度以降は再び財源不足に陥り、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

【財政調整基金等三基金の取崩額と残高の推移】

(単位:億円)

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 当初予算取崩額 | 189 | 148 | 124 | 99 | 106 | 97 | 268 |
| 最終取崩額 | 171 | 110 | 35 | 0 | 38 | 32 | △ 30 |
| 年度末残高 | 442 | 368 | 367 | 401 | 402 | 412 | 454 |

※年度末残高は、各年度の財源不足に対応するための取崩し、運用益等の積立を行った後の額である。
 ※平成24年度までは決算額、平成25年度は決算見込み（注：平成25年度は30億円の積立を行う）。

4 今後3年間の収支見通し（改革措置を講じない場合）

(単位:億円)

| 区 分 | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | | |
|--------------------------------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|-------|
| | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | |
| 歳出 | 人件費 | 4,911 | △ 51 | 4,920 | 9 | 4,915 | △ 5 |
| | 退職手当 | 459 | △ 27 | 480 | 21 | 500 | 20 |
| | 社会保障費 | 2,958 | 107 | 3,060 | 102 | 3,170 | 110 |
| | 投資的経費 | 2,105 | 7 | 1,970 | △ 135 | 1,990 | 20 |
| | うち経済対策基金事業 | 192 | △ 1 | 10 | △ 182 | 0 | △ 10 |
| | 行政施策費 | 2,479 | △ 10 | 2,530 | 51 | 2,580 | 50 |
| | 公債費 | 2,125 | 72 | 2,190 | 65 | 2,270 | 80 |
| | 市町村交付金等 | 2,193 | 329 | 2,795 | 602 | 2,850 | 55 |
| 計 (A) | 16,771 | 454 | 17,465 | 694 | 17,775 | 310 | |
| 歳入 | 県税等 | 6,381 | 500 | 7,555 | 1,174 | 7,885 | 330 |
| | 地方譲与税等 | 911 | 162 | 840 | △ 71 | 690 | △ 150 |
| | 地方交付税等 | 4,085 | △ 122 | 3,920 | △ 165 | 3,940 | 20 |
| | 国庫支出金 | 2,037 | 41 | 1,940 | △ 97 | 1,960 | 20 |
| | 県債 | 1,139 | △ 31 | 1,310 | 171 | 1,360 | 50 |
| | うち退職手当債 | 162 | △ 23 | 190 | 28 | 200 | 10 |
| | その他 | 2,062 | 16 | 1,725 | △ 337 | 1,750 | 25 |
| | 計 (B) | 16,615 | 566 | 17,290 | 675 | 17,585 | 295 |
| 財源不足額 (C) (B) - (A) | △ 156 | | △ 175 | | △ 190 | | |

5 財政健全化への取組み

(1) 改革の計画期間

平成24年3月に策定した「福岡県行政改革大綱」を踏まえ、改革の計画期間を平成26年度から平成28年度までとする。

(2) 改革の方針

- ① 計画期間の終了年度である平成28年度までに、財政調整基金等三基金の取崩しに頼らない財政運営を実現する。
- ② 安全・安心で豊かな県民生活を実現し、活力ある地域社会を構築するために必要な社会資本整備を着実に進める一方、通常債残高を毎年度確実に減少させる。

その結果、平成28年度末における通常債残高を平成24年度に比べ550億円程度圧縮する。

(3) 改革措置の内容

今後、上記の方針に基づき、以下のとおり改革措置を講じる。具体的な改革措置の内容については、各年度の予算編成を通じて決定する。

なお、消費税率（国・地方）が10%へ引き上げられた場合の影響や財政健全化の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて追加の改革措置を検討する。

① 人件費の抑制

より簡素で効率的な行政運営を行うため、平成24年度から平成28年度までの5年間で、知事部局で300人、教育委員会の事務部門で60人、合わせて360人を削減するなど定員管理の適正化を図るとともに、給与構造改革の経過措置（現給保障）や持家手当の廃止など給与水準の見直しを図る。

② 事務事業の見直し

計画・実施・評価・改善(PDCA)の徹底及び行政評価の活用を行うとともに、費用対効果の測定により必要性や効果の低い事業については廃止するなど、事務事業の抜本的な見直しを行う。

③ 社会保障費の増加の抑制

福岡県医療費適正化計画（第2期：平成25年度～平成29年度）に基づき生活習慣病の予防やサービス利用の適正化を図る。特定健診の推進によるメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少、在宅医療の充実等による平均在院日数の短縮、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進による患者負担の軽減及び医療費の適正化を図る。

④ 建設事業の重点化

安全・安心で豊かな県民生活を実現し、活力ある地域社会を構築するため、ダム、河川などの社会資本整備を着実に進める。

なお、橋りょう、漁港、下水道などの公共土木施設について、引き続き長寿命化計画による維持管理等を行うとともに、県有施設・県立学校等の県有建築物については、長寿命化の視点から、計画的な改修・建替えを行っていく。

一方で、財政規律の観点から、国直轄・補助事業から県単独事業までの公共事業全体の規模を勘案し、県単独公共事業費について、平成27年度及び平成28年度において5%程度の抑制を行い、通常債残高を縮減する。

(注) 抑制の実施については、各年度の予算編成段階において、景気・雇用情勢及び公共事業全体の規模等を勘案した上で判断する。

⑤ 財政収入の確保

県税の確保対策の強化、公社等外郭団体からの基本財産の返戻、ふくおか会館敷地の定期借地方式による貸付、未利用県有地の計画的売却等により、財政収入の確保を図る。

(4) 改革効果と財源不足への対応

改革の推進（表1②欄）により、各年度見込まれる財源不足額（表1①欄）の圧縮を図るとともに、政策課題対応（表1③欄）に必要な財源を確保する。

その結果として、平成26年度及び平成27年度に見込まれる改革措置後の財源不足額（表1④欄）については、財政調整基金等三基金の取崩しにより対応する。

(表1) 改革効果と財源不足への対応

(単位：億円)

| 年 度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 合 計 |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 改革措置前の財源不足額 ① | △ 156 | △ 175 | △ 190 | △ 521 |
| 人 件 費 の 抑 制 | (18) 18 | (20) 35 | (10) 45 | (48) 98 |
| 事 務 事 業 の 見 直 し | (55) 55 | (55) 110 | (55) 165 | (165) 330 |
| 社会 保 障 費 の 増 加 の 抑 制 (第2期医療費適正化計画) | (5) 5 | (5) 5 | (5) 5 | (15) 15 |
| 建 設 事 業 の 重 点 化 | (-) - | (5) 5 | (5) 10 | (10) 15 |
| 財 政 収 入 の 確 保 | (57) 57 | (50) 50 | (55) 55 | (162) 162 |
| 改 革 効 果 計 ② | (135) 135 | (135) 205 | (130) 280 | (400) 620 |
| 政 策 課 題 対 応 枠 ③ | (25) 25 | (25) 50 | (25) 75 | (75) 150 |
| 改革措置後の財源不足額 ④=①+②-③ | △ 46 | △ 20 | 15 | |

※ 改革効果額の上段（ ）書きは、単年度の改革効果額

(表2) 財政調整基金等三基金残高の見込み

(単位：億円)

| 年 度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 残 高 | 412 | 454 | 410 | 390 | 405 |

(表3) 県債残高の見込み(普通会計ベース)

(単位：億円)

| 年 度 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度-24年度 |
|-------|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 残 高 | 残高増減 | 1,507 | 1,065 | 842 | 964 | 870 | |
| | 残 高 | 32,189 | 33,254 | 34,096 | 35,060 | 35,930 | 3,741 |
| うち通常債 | 残高増減 | 247 | △ 210 | △ 234 | △ 49 | △ 50 | |
| | 残 高 | 23,213 | 23,003 | 22,769 | 22,720 | 22,670 | △ 543 |

【参考】平成24年度から28年度の改革効果額

(単位：億円)

| 年 度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 合 計 |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 人 件 費 の 抑 制 | (6) 6 | (165) 171 | (18) 34 | (20) 50 | (10) 60 | (219) 321 |
| 事 務 事 業 の 見 直 し | (64) 64 | (52) 116 | (55) 171 | (55) 225 | (55) 280 | (281) 856 |
| 社会 保 障 費 の 増 加 の 抑 制 (第2期医療費適正化計画) | (-) - | (-) - | (5) 5 | (5) 5 | (5) 5 | (15) 15 |
| 建 設 事 業 の 重 点 化 | (-) - | (-) - | (-) - | (5) 5 | (5) 10 | (10) 15 |
| 財 政 収 入 の 確 保 | (32) 32 | (37) 37 | (57) 57 | (50) 50 | (55) 55 | (231) 231 |
| 改 革 効 果 計 | (102) 102 | (254) 324 | (135) 267 | (135) 335 | (130) 410 | (756) 1,438 |

※ 改革効果額の上段（ ）書きは、単年度の改革効果額。